

(法第28条第1項関係様式例)

令和4年度事業報告書

令和4年法人設立日(4月21日)から令和5年3月31日まで

NPO 法人テクたまご

1 事業の成果

令和4年度は法人設立年度のため、計画法人活動基盤の確立を目指し体制づくりに注力し、関連した活動を概ね実施できた。

盲学校向け教材の開発事業では、技術班・教育班の必要人数を確保して会議を開き、ニーズ調査および現在の要望を基に次年度の開発計画を立てた。

教材の寄贈・配布等の普及事業は、初年度は全面実施とはせず、法人設立の広報と関係機関との連携づくりを進めた。熊本県視覚サポートネットワーク「みるくまネット」会議への2度の出席で行政・関係団体との関係を構築し、さらには全国の盲学校全校への案内送付、全国機関紙「月刊視覚障害」への寄稿、NHK ラジオ「視覚障害ナビ・ラジオ」への出演など、全国の視覚障がい福祉関係者に周知する機会を得た。

視覚障がい者への理解増進を図る社会教育事業としては、熊本市内で2度、一般向けに「視覚障がいを知ろう」講演会を実施した。

また、財務基盤の確立のため助成金・報奨金などを申請した結果、助成採択2件、受賞1件につながった他、寄附金などを受けることもできた結果、令和5年度の活動資金の目途がつくに至った。

これらの活動展開を通じ、全国各地からの会員参加、技術・教育各班の必要人数の確保、また法人設立の知らせの全国浸透は概ね実現できた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
盲学校向け教材の開発事業	技術班開発会議	11/23	オンライン	1	技術経験者5	0
	教育班説明会	10/2, 10/24	オンライン	2	教員経験者3	0
	調査・案内配布	2/24	視障教実研会	2	参加者120	0
教材の寄贈・配布等の普及事業	設立初年度のため実施しなかった。					

視覚障 がい者 への理 解増進 を図る 社会教 育事業	視覚障がいを知る講演 会	10/1 2/17	大江公 民館	10	一般 52 人	35
---	-----------------	--------------	-----------	----	---------	----